

問い合わせ先

第八管区海上保安本部

広報地域連携室

奥野 哲也・今出 高廣

電話 0773-76-4100(内線 2111・2117)



平成29年4月24日
第八管区海上保安本部

警備救難部「環境防災課」の設置について

地域と連携した防災体制の整備のため、第八管区海上保安本部警備救難部に「環境防災課」が設置されました。

1 設置日

平成29年4月1日

2 組織名

第八管区海上保安本部警備救難部環境防災課

3 設置理由

八管区にあっては、原子力発電所が集中する地域にあるほか、過去の事案では大きな油流出災害が発生し、また、地震大国である日本にあって、昨年の熊本や鳥取地震のようにどこで地震等自然災害が発生してもおかしくない現状があります。

このようなことから、より専門的な調整が必要となっており、環境防災課を設置し、当本部と各県、その他関係機関とのより一層の連携強化、より効果的な対策や訓練の実施、普段から顔の見える関係を構築することとしております。

4 課内構成・所掌業務（主なもの）

環境防災課長以下5名

（課長補佐、環境保全係、第一災害対策係、第二災害対策係）

(1) 環境保全係

海洋の汚染の防止対策、思想の普及に関すること。

（例：図画コンクール）

(2) 第一災害対策係長

地震津波等自然災害、原子力防災に関すること。

（例：防災対策、県防災・各種連携訓練等）

(3) 第二災害対策係長

排出油等防除に関すること。

（例：油災害対策、訓練等）